



法律講座 「18歳を守る知識」

～知っておきたいトラブル防止策～

4月1日から成年年齢が、20歳から18歳に引き下げられました。
携帯電話やクレジットカードの契約、一人暮らしの部屋を借りることも、
ローンを組むことも親の同意は必要ありません。

離婚後の養育費は、何歳まで支払われるの？
生活に影響することがたくさんありますよね。

今18歳、これから18歳の皆さん、
18歳の方が身近にいる大人の皆さん、
ぜひ、聞きに来てください。



と き 令和4年9月3日(土) 午後2時～4時

ところ 東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 第1・2研修室

講 師 太平信恵さん(弁護士)

2005年、弁護士登録、2015年、太平綜合法律事務所(大阪市北区)開設。
DV・セクハラ・性暴力被害など女性の権利に関する事件のほか、離婚、子の監護、
相続など家族関係の事件を多く取り扱う。大阪弁護士会人権擁護委員会所属。
「性暴力と刑事司法」(信山社)の共同執筆者。

参加費
無料

定員
20人

一時保
育あり

※新型コロナウイルス感染予防のため、発熱や体調不良の場合はご来館をお控えください。受講時は、マスクの着用・手指消毒をお願いします。また、状況により延期・オンラインセミナーになる場合があります。随時イコーラムのホームページにてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

主催：東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

(指定管理者：ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団))

令和4年度 法律講座

- 日時：令和4年9月3日（土）午後2時～4時
- 会場：東大阪市立男女共同参画センター
イコーラム 第1・2研修室
- 対象：東大阪市在住・在勤・在学の方優先
- 定員：20人
- 参加費：無料
- 申込方法：
電話またはイコーラム窓口（申込時間は休館日を
除く午前9時～午後9時30分）またはメール、FAX、
イコーラムホームページの申込フォームに、講座
名・住所・氏名・電話番号・メールアドレス・FAX
番号・年代・参加動機・一時保育の有無（希望する
子どもの氏名・生年月日）をご記入の上、下記まで
お申込みください。
- 申込締切：令和4年8月27日（土）必着
※申込多数の場合は抽選
- 一時保育：1歳半～就学前幼児
定員10人、ひとり200円
8月27日（土）までに要申込
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
利用できない場合があります。

★お申込み・お問合せ★
〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600
東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム
TEL：072-960-9201
FAX：072-960-9207

E-mail ikoramu@nifty.com
URL <https://www.ikoramu.com>
休館日：月曜日(祝日・振替休日の場合は開館
し翌平日に休館)及び年末年始（12/29～1/3）



持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年の国連サミットで採択された17の国際社会共通目標(2030年まで)です。目標5は「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る」です。

法律講座 申込フォーム イコーラム宛

ふりがな			年代	歳代
氏名				
住所	東大阪市（在住・在勤・在学）・その他			
電話番号	(自宅・携帯)	FAX	(自宅)	
Eメール	(自宅・携帯)			
参加動機				
一時保育 希 望	有	ふりがな	お子様の 生年月日	年 月 日
	無	お子様のお名前		
※お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。 FAX 072-960-9207				